

---

◎議案第1号 平成27年度白老町一般会計補正予算（第9号）

○議長（山本浩平君） 日程第3、議案第1号 平成27年度白老町一般会計補正予算（第9号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 議案第1号 平成27年度の白老町一般会計補正予算（第9号）。平成27年度白老町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出予算それぞれ4,409万9,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ93億8,860万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は「第2表 地方債補正」による。

平成27年12月4日提出。白老町長。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のございます方はどうぞ。

8番、大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。23ページの塵芥処理費の関係で今のエコリサイクルセンターの状況、現状がどうなっているのかというあたりのことをちょっと詳しくご説明を願えればというふうに思います。

それから次のページに企業誘致費があるのですけれども、ご説明では立地助成金なのですけどライラックフーズさんが昨年生産ラインを増強したということなのです。これ何で当初予算から計上しなかったのか、そのあたりの理由があれば答弁を願いたいと思います。とりあえずその2点。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） それでは、まずバイオマスの燃料化施設につきまして今の現状についてご説明をさせていただきます。まず10月27日に火災がございましたので、その火災復旧及び機能改善工事につきまして、町内4業者により指名競争入札を行っております。それによりまして、株式会社川田建設が金額といたしましては4,827万6,000円で落札をしております。その後10月29日に契約をいたしました。工期といたしましては10月31日から28年3月11日までというふうになってございます。まず現状といたしましては、その工事に関していきますと11月中は資材の調達ですとか、人の派遣だとかといった部分

をまずいたしまして、その後12月1日からもう工事のほうには入っております。それでその工事のほうとあと生産、2度も火災がありましたので安全対策を温度感知のセンサー等をつけておりまして、それが例えば異常があった場合すぐ職員のほうに飛ぶような形の改善をいたしました。手をつけた中で一部生産を開始させていただいておりますが、ただ、その工事の関係等もございますのでやはり休まないといけない部分もありますが、現状としては一部生産はしているというのが現状でございます。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 企業立地助成金の関係でございます。固定資産の課税標準額の積算にかかる関係でございますので、その関係の積算上、直近で補正予算に上げさせていただいております。当初予算で上げることがなかなかそのタイミング、額の確定を踏まえて取り扱う関係上、当初予算には見込めなかったということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。状況は大体わかりました。それで生産はどのような形でどの程度やっっているのか、量の問題。それから、このことによる例えば当初予算との対比でいうと、当然減産になります。マイナスの部分というか、減産になります。それがどれぐらいの金額になる予定なのか。また工期が3月11日ということなのだけど、それは早くやっってまた失敗すると困るのですが、よくわかるのだけど。やはりこう町民の皆様から見たら、またとまっているのかということなのです。ですから、そういう点でいうとここまで来たわけですから、もう発注しているわけですから、やっぱりなるべく早く動かすと。そのことが今、いろいろあるのだけど、とめるだとか私もとめるということ言いましたけど、とめるということも一つの選択肢だし。国との関係もありますからね。そういうとめるということである、その例えば補助金を返さなくてもいいだけの期間がたてば、当然そこはある意味クリアにできる可能性があります。そういうことは国との関係できちっと交渉して、今その話し合いの状況がどういうふうになっているのか。そこら辺を含めてお尋ねをしたいと思います。

2点目については、わかりました。意味はわかったのですが、これは当初予算には組めないものなのですか。なぜかという、やはり補正でこういう形で出るのであれば、私はわかっているものであれば、当初予算からきちっと組んでいくということが会計上、僕は正しいのではないかと考えているのです。当然それが補正、例えば金額が減になったり、増になったりすることはあるかもしれませんが。当初予算に組めるものは私はなるべくきちっと組むほうがいいのではないかなと思うのですが、そこは可能ではないですか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） バイオマスの施設の関係でございますが、今一日の生産量ということですが、稼働時間をフルでということをやなかなか難しい状況でございます。

で、一日例えば8時間それから6時間という時間、日によってこの時間を変えてあと混ぜ込む、そのいろいろなものを調整しながら今の稼働をさせていただいて、チップダストの関係ですとか、そういったものの調整をしながらテストというわけではないのですが、そうやりながら稼働しているものですから、2トンのときもあればちょっと減っているということもあります。それで最終的な年間875トンという、9月会議の中でも最終的にこちらの想定というふうに申し上げまして、それよりは落ちるのではないかと考えています。今ちょっと数字として何トン程度になって、それがどれぐらいの減収になるかという部分については正直申し上げるのは難しく、それに近づけるような、達成できるような形で生産のほうはしたいと考えています。あと工期の関係でも3月11日と申し上げましたが、それよりも早く最終的に全面復旧するというのを今打ち合わせ等では話し合いをしておりますので、こちらの想定としてはもう少し早く終わって全面復旧できるのではないかと考えています。やはり工事というのはやってみてというところもございまして、それについては今はっきり大体いつくらいまでに繰り上がるというところは申し上げられませんが、なるべく早くということを考えております。それから国との交渉ということでございまして、今直接的にこの国と直接交渉と申しますか、ということはおしておりません。3カ年の縮小した中で実証実験ということで、国のほうにも町民それから議会のほうにもご説明していますので、北海道のほうと状況、今回の一部稼働とか、あと工事の状況だとかそれについては振興局、それから本庁のほうを通じてそれは国のほうに行っているものと考えておりますので、北海道とはその都度お話をさせていただいているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 立地助成金の関係でございます。今回1年目に係る分に関しては雇用助成金の取り扱いもございまして、雇用助成金1人当たり30万円という額もございましてその額が当初予算の中で確定できなかったということもございまして。基本は議員がおっしゃっていたとおり、当初予算で間に合う部分はこの案件とか関連するものは当初予算と考えておりますが、やはり額の一定の予算提案という部分のレベルをきちっと図りながら今後対応していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） エコリサイクルの関係なのですけれども、やっぱり資源ごみが例えばその今減っているかふえているかちょっとわからないのだけど、資源、あそこで使えるごみです。それをやっぱりその町民に呼びかけてたくさん集めようということはかなり私の印象では盛り上がった時期もあったのです。それであそこに保管庫もつくりなさいというようなことで議会でも提案していったのです。実際におととい電話がきて、あれはまだやっているのかい、あそこに持って行っていいのかい、というような町民の認識にやっぱり変わっているのです。月2回ですか、資源ごみ集めています。その状況がどうなって

いるのかわからないのだけれど、やっぱり私はごみの問題というのは町民運動が鍵だと思っているのです。ここがないと本当に1番身近に協力してもらおう。それはどういうことかという、資源ごみで出せば燃やせるごみが減るわけだから。ごみが減るわけですから。それは自分たちもごみ袋が減るわけでしょ。だから、そういうその日常的な啓蒙活動がきちっとこのごみの問題、全体的にコンポストも含めて、きちっと啓蒙されていかないと、この問題というのは一時的には絶対にうまくいくものではないと思っているのです。ですから、可能な範囲でやっぱり今あそこはこういう状況であまり稼働してなく見えるけれども、実際はやっていますよとか、ごみ集めていますよ、というようなことがちゃんと啓蒙されるってことが一つすごく僕は大切なことだと思っています。これは、この後どうするかも含めてあるのですよ。それともう一つ、補助金が要するに償却資産の年限で補助金を返さなくてもいいっていう期間というのがちゃんと決まっているのであれば、そこは目指してやったほうが有利だったらやるでしょ。当然。そういうことの調査というのはちゃんとやられて、ここまできけば補助金を返さなくてもいいからやめよう、というようなことができるっていう年限ってわかりますか。いつかということ。そこの償却資産の関係でそうならないとさっぱり先が見えない時期になってやるというふうになってしまうので、やめるかやめないかは別ですよ。だけどそういうふうなことをきちっと調査してないと、国との交渉というのは、僕はそういうことを言っているのですよ。ですから、そのところがきちっと考えてやるべきではないのかなと、私の考えなのですけど、そこら辺はいかがでしょうか。2点目の件についてわかりました。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） まず燃料ごみの啓蒙を含めた、ごみ全体の町民の方に対する啓発啓蒙については、おっしゃるように燃料ごみに関してはやはり施設が一部、一時とまっていたということもございますし、それからやはり26年から分別いただいていますけれども、その分別方法といいますか燃料ごみ自体もどういったものが、ただ紙なのか、それともやわらかいプラスチックはいいのかという部分がなかなか皆さんにお伝えできてない部分ございますので、やはり広報等で稼働している部分ですとか、その分別で燃料ごみとして出していただける部分については改めてまた広報等を通じて周知させていただくというふうに考えております。

それから次の国の補助金の関係の部分は当然補助金の適正化の関係等もありますし、その施設自体の実際何年でという、明確にその10年なのかその建物全体で30年なのかとかいろいろございます。それから国とお話しさせていただいている部分としては、3年間まずその縮小した中で実証実験をして、それを元にまた協議をさせていただくといえますか、お話をさせていただくという方向でしか、まだお話をさせていただいておりませんので、この場で何年までやるとかっていう話はなかなか難しいといえますか、ご答弁というのは難しい部分もあります。やはり先ほどいいましたけれども施設自体は設備とその建物と当

然耐用年数も違いますし、補助金の関係とも違いますので、その辺の何年ならというのはちょっと明確にはお答えは。道を通じていろいろな状況については、国のほうに今後もお伝えするという形は町としては変わっておりません。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田でございます。3点ほどちょっと簡単なことなのですが、伺いたいと思います。17ページの番号制度導入事業について伺います。今マイナンバーの件なのですが、各町民に発送されていると思いますが、発送状況はどのようになっているか。それから発送にかかわっての不都合とかそういった問題は出ていないのか。その点1点伺いたいと思います。それから19ページの選挙費の選挙人名簿システムの改修事業の中で18歳以上の選挙権導入に関しての改修ということで出てきているのですが、これは来年の参議院選挙から18歳以上の選挙権があるということなのですが、白老町ではどのくらいの方たちが対象になっていくのか、それと同時にこれは18歳以上になりますので、その対象者に対する主権者教育というのはこれは各高校でそれぞれ独自にやっていくのか、それとも白老町が何かの形でかかわるのか、その点どのようになっているのか伺いたいと思います。

それともう1点、29ページの学校管理費でこの間の一般質問の中でも出ておりましたけれども、学校の耐震化率を約100%を目指したいと避難所にもなっていることで、そういった答弁もされておりました。今回の中学校の耐震化について載っていますけれども、来年3月に3小学校が統合になります。それと今回の白老中の工事を終わるとどれぐらいのパークセンターになってくるのか、その辺ちょっと伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） まずマイナンバー制度の通知カードの件の現在の状況についてそれをお答えいたします。まず白老町に国のほうから通知カードが届きましたのは11月18日に届きまして、18日から11月30日までの約13日間で一回目の配達が終わりました。発送件数は9,650通になっております。その中で発送されましたが、例えばもう不在になっているとかあとは郵便局のほうでは不在の場合は不在連絡票というものを入れまして、1週間以内に届けるかまたは郵便局に来ていただくというようなことになっておりました。その中で9,650通発送した分ですが、返戻されているものを今白老町に戻ってきているもの、これ12月10日現在ですが958通戻ってきました、そのあと電話での問い合わせ等が届いていないということで各世帯から電話等がありまして958通一度戻ってきたのですが、12月10日現在で162通が窓口に来てもらって直接交付して現在保管されている残っている残数が796通という数字になっております。あと今後この残っているものにつきましては転居している世帯とかには個別に通知を出しまして、平日に来られる方は平日に窓口に来てもらって、あとはどうしても平日に来られないという方も中にはおられようかと思っておりますので、今週の19、20日の土曜、日曜とその次の26、27日の土曜、日曜10時から3時まで臨時交付とい

うことで窓口を開放しまして交付しますというふうに明日発送しようかなというふうに考えております。特に2点目の不都合の関係なのですが、特に不都合というようなことはないのですが、たまたまこの施設に入所していた人が住所は白老において行ったのですが、施設自体は実際には神奈川のほうの施設に入っていてそういう方のお子さんから連絡がありまして、白老に住所はおいてあるのだけど通知カードが届いていると思うのだけど、というようなお問い合わせがありまして、この方には神奈川の施設に実際には入っていることがわかりましたので、うちのほうから委任状をそのお子さんのほうに送りまして、そしてその委任状をもらって施設のほうに直接郵送するというような対策を取って交付した件数が1件ありました。それ以外には特に不都合ということはないと思っております。以上です。

○議長（山本浩平君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 選挙人名簿システム改修事業に係るご質問でございます。まず来年の参議院選挙から18歳以上ということ今回今までは20歳以上ということの、2歳部分の何人増加するかという部分は現在本町では約332人を予定しているところでございます。それから主権者教育の関係でございますけれども、まず北海道選挙管理委員会のほうでは副読本を各高校のほうに生徒数配布しております。それと合わせて道のほうでは出前講座ということで各高校に振興局の職員で出向いて模擬投票を行ったり、あるいは研修会を開いたりというようなことをやっております。先日本町の白老東高校でも行ってございましてそれに対して町の選挙管理委員会も訪れさせていただいているという内容でございます。本町独自では特段その辺は考えておりません。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 耐震の関係でご質問ありました。正確な数字ちょっと今手元にもってこなかったのですけれども、うちのほうでは白中は今年度で終えまして来年度になりますと今度は統合校の部分がちょっと数字的に抜けていきますので、ちょっと変わるのですけれども、うちのほうとしては来年度の予定ですけれども竹浦小学校の校舎と体育館のほうを耐震化したいと思っております。その時点で88%ぐらいになるということでその翌年29年度には予定ですが教育委員会の考え方でございますけれども、29年度に萩野小学校の耐震工事の校舎の部分を終えて100%を目指しているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。マイナンバーの関係なのですが、配送のほうであまり不都合とかいろいろな問題は起きてないということなのですが、広報等でこのマイナンバーの方法っていうのはお知らせしていると思うのですよ。もらった人がそのままどうしたらいいのかわからない人も結構いるのですよ。これ何かしないと、何か損するのとか町民でいられなくなるのとか、いろんな不安を抱いているのです。詐欺行為とかというのはまだ白老でおきているのか私も聞いてないのですが、詐欺問題も起きてきております

けれどもその後どうすればいいかわからないのは電話で問い合わせる方はまだ理解はすると思うのですが、それもしないでただずっと持っていてよいのだろうかとか、そういった不安を抱いている方がいますので、もう少し広報のあり方を考えなければいけないのではないと思うのですが、その点伺いたいと思います。18歳以上の選挙権の導入に関して主権者教育というのは、あくまでも道が主体となってやっていくということで、町として支援することはするけれどもその後は高校生に対しての教育だとかそういったものはなされないということの理解でよろしいのか、授業の一環としてこれはいろいろな場面で取り組んでいく必要もあるのじゃないかということもいわれているのですが、そういったものも全部道のほうで対応をしていくということで白老町としてはあまりかかわることがないというふうに捉えておいてよろしいのかどうか。その点。それと耐震化のほうは88%竹小の部分が終わって、白老中学校が28年3月末で終わると88%ということなのですが、今29年度の予定で萩野小学校が最後に残っているということなのですが、これは白老町過疎地域自立促進市町村計画策定の「教育の振興」の計画が入っていたと思ったのですが、これは過疎債を利用、活用してやっていくということを考えているのか、100%になることが大変大事なことだと思っていますし、1日でも早く100%になっていただきたいと思っていますのですが、その過疎地域計画の中では28年から32年までの計画となっておりますけれども、今学校教育課長ほうから29年にはというお話でありましたけれども、そのように捉えていいのかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 通知カードの確認ということですが、確かに通知カードが発行されまして各世帯に配布されて問い合わせの件数なのですが、これも今月の10日現在ですけれども約190件電話あるいは窓口での問い合わせがありました。その中でやはり議員おっしゃっているように一番多いのは通知カードは届いたけれど、これからどうすればいいのだというような質問が1番多くて約80から90%ぐらいがそういうような問い合わせがありました。年齢の対象としてはどちらかというと高齢者の方からの問い合わせが非常に多くございました。うちのほうでも1月の広報に再度載せるといいますか、この1月の広報につきましてはこれから個人番号の交付をどのようにするかというようなことの要点を載せるような予定をしているのですが、その中で通知カードの件も議員おっしゃったように通知カードは届いたけれどどうすればいいのかと。そういう部分をわかりやすく時間的に1月広報に載せられればそういうような形で通知カードの取り扱いという部分については、広報もありますしあと町のホームページ等で周知していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 先ほどの選挙人名簿システム改修事業のかかわりのご質問で町としての教育授業という部分のご質問でございますが、現在本町におきましても選挙管

理委員会というのは総務課で兼務している状況でございまして、非常になかなか選挙管理委員会としての授業という部分については難しいのかなということで、現在特段考えておるところではございません。現在管内におきましても選挙管理委員会は独自で持っているのは市のみで、ほかのまちは全部兼務でやっているということでございます。ただ胆振管内の町村の選挙管理委員会の協議会というのは持っています、そこに対して今回うちの選挙管理委員長が話題提供ということでこれからの教育という部分をどのように、ほかの他市町村含め行うかという部分については協議をさせていただくということで今話をしていく状況でございます。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） ちょっと一部先ほどの耐震化率の関係で竹浦小学校が終わった時点ではちょっと今訂正で95%全体でなりますということで訂正させていただきます。それと過疎債の関係ですけれども通常は学校等の耐震の工事は補助金とあとは起債等という形で実施する場合はほぼそういう形なのですけれども、基本的には学校のほうの起債がございまして過疎債のほうが有利だと思うのですけれども、そちらのほうの選択あと全体の財政ですが、私財政課ではないですが、バランスを見ながらちょっとそういったものもどっちの財源を取るかということの選択になるかと思えます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。2点だけ質問させていただきます。まず初めに25ページの農林水産費にかかわって、この農業基盤整備の促進事業についてです。これ説明で農業の基盤整備今年度については9ヘクタールを当初予定していた6ヘクタール分が実施ということで、その部分が450万円分不要ということで、それが3ヘクタール28年度で交付される予定だということで事業は継続されるという話がわかっています。このあたりなぜこの3ヘクタールが今年度実施しなかったのかその経緯についてご説明願います。

それともう一つ、31ページ公民館管理運営経費にかかわってなのですが、この時期で結構大きいなど。それで1,000万円弱ということで自家発電機が36年経過していて、しなければいけないというその状況については理解しました。これなのですがこういった設備関係の管理や実態把握のあり方についてなのですが、これは実際に点検してみたら動かなかったとかそういうことなのか。それか例えばこういう部分の設備的な部分も台帳管理等で日常的に耐用年数だとかの整理をされていて今ちょっとどうしてもこれはしなければいけないという設備をつけての実施になっているのだろうか。このあたり管理について。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、9ヘクタールから6ヘクタールになったということでございますが、当初道のほうも9ヘクタール分を見込んで予算を計上しておりましたが、道のほうから9ヘクタール分のちょっと全体的な

事業の予算が多くなったということで、その分についてちょっと3ヘクタールは次年度のほうにお願いしたいということで、当初の9ヘクタールから6ヘクタールに変更になったということになってございます。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 非常用自家発電機の修繕についてでございますけれども、こちらにつきましては一般社団法人の北海道電気管理技術協会というところの指定を受けた業者との間に電気工作物の保安管理業務委託というものの毎年はじめに結んでおります。その中で年に6回機器の点検業務というものが行われていて、また総合点検としまして年に1回機械を実際に動かしてみようというふうなことがございます。この総合点検が9月に行われましてその中で機械の不具合、いわゆる停電になって動かないよというようなことが指摘されてございます。つきましてはいつもの契約に基づいて行われていることでございますので、特に総合的に補修・保全をどう考えていくかというようなことについては、自家発電機についてはございません。ただ昭和55年につくられてから使用開始しているもので大体国土交通省の耐用年数については15年また一般には30年といわれているものでございますので、ちょっと今回は額も非常に大きかったですけれども、今後の公民館施設のことを考えていきますと今のタイミングで、もし何かがあった場合に動かなくなるといふことになると町民の生命にもかかってくることとなりますので、ぜひやらせていただきたいということでこちら上げさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。まず農業基盤整備の部分については理解しました。これ今天候的な日照時間だとか気温があまり夏場に上昇し過ぎないという部分で、農業ということに力も入れていきたいという方向もわかりますが、これなぜ聞かかという暗渠の整備白老町もともと牧草地だったりしている部分も関係もあったりして、やっぱり暗渠も整備されないとぬかるみもひどいと、最近集中豪雨もたくさん発生していますので、そのあたりでこの暗渠についてはこの補助金の有効活用しながらということで、町としても進めていると思うのですが、これが接続するための排水路のほうは足りない。暗渠をいれてもそれを流すのに水の先がちょっと難しという話も農家の方から伺っています。このあたりのこの排水路の関係これから農家誘致にかかわっても重要だと思いますが、このあたりとの接続の関係をどのように整理されているかについて。それからこの公民館の管理運営経費のほうは重要性の部分も踏まえて管理がそう指示に基づいて行われていると理解しました。それでこれなんですけれども例えば今後ちょっと竹浦小学校を訪問したときに、ただオイルサーバーの不具合があたりだとか、結構ある程度大規模になるのではないかという部分。耐用年数で整理すると恐らく予算的に無理だと察します。ただこういった大きなものが急に動かないという事態に陥る前にこういう部分が今後心配だと想定されているとか、ある程度この設備関係の管理の中で実態として押さえていることがもし

あるのであれば。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、暗渠排水を行ううえでの排水路の関係でございますが、こちらにつきましてはなかなか難しいところがあります。ちょっと一つ例を言いますと、農地があつて線路があつて排水が線路の向こう側にあるというような状況になりますとJRの線路の下をくぐらせるということになりますので、これがなかなかJRとの協議は非常に難しくなってくるという、工事自体も非常に高くなるということもございます。そういうことも含めて今後検討しなければならないかなというふうには押さえておりますけれども、あとは流せるような排水路がある場合につきましてはこちらのほうに向けて事業を進めていくという形で今考えてございます。その部分を含めて今後どういう形で暗渠排水等の事業を進めていくかということも、これからの白老町の農業の畑作の部分については必要かなというふうに考えてございますので、そのところはしっかりやっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 不具合に関する押さえということでございますけれども、我々におきましては消防用の設備点検の中で押さえているというようなことがございます。その業者からあるいは消防のほうから不具合が指摘された場合には、基本的にはその場でできる予算の中ではやるというようなことになっております。また電気設備の今回の件につきましてはコミセンだけに取りつけられているものでありまして、ほかの社会教育施設にはないということで確認しております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。まず農業基盤整備については現状も農家の誘致だとかが一定程度進んでいるというふうに理解していますし、経過としても大変な対応されていると思います。これからのふるさと創生にかかっている総合戦略の中でもその堆肥だとかも活用した農家の誘致ということとかも、これ議会との議論の中でも取り上げられている内容が踏まえられています。ただこの基盤整備の暗渠にかかわっての補助金もいつまで続くのだろうという不安が結構農家からも聞かれるのです。ですのでこういった部分を政策的に進めていくべきであるし、そのためには情報収集もきちっと行っていくべきだと思います。そのあたりについてはふるさと創生とも絡めた考え方について最後に質問したいと思います。それとあと公民館については自家発電機については大丈夫だということですが、これ例えばですけども、こういった一般的な配管関係だとかそういった部分までというには無理だと思います。ただあの大規模なやっぱり1,000万円単位になりうるであろうその修繕関係、その管理の関係は今後、公共施設等総合管理計画のほうで位置づけていくのか、それとも別な形でその設備的な部分は設備的な部分として個々に対応していくのか。そのあたり管理の考え方の今後について。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、農業関係の基盤整備でございますが、国のほうの予算では来年度もあると。3カ年ごとの事業の形で組んでおりますので今現在、次の年はどうなのだとはっきり申せないところがあるのですが、国のほうとしては農業これからはしっかりやっていくという考え方にありまして、そのところは基盤整備をこれからも予算を要求していくということは聞いております。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 大規模な修繕、公共施設の管理計画の中で考えていくのかということでございますけれども、当然今のところの押えとしましては大規模な修繕というのはちょっと考えられません。ただ施設が全て30年あるいは40年以上たっていることがほとんどというようなことの中では当然、公共施設管理計画の中に事前に掲載した中でも考えていきたいというふうに思います。ただ社会教育施設につきましては耐震化というのがまだでございますので、こちらには大きなお金が必要というふうに思っています。以上です。

○議長（山本浩平君） ほか、質疑のございます方どうぞ。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 前田です。23ページの一般廃棄物の広域処理経費について、関連でバイオマスも聞きたいと思えます。それでまずこのうちのごみは登別さんに行って大変迷惑かけていますけれども、その中でごみの処理委託料357トンふえたよとこう言っていますけれども、これは今はこれだけふえた理由と、それにかかわって583万円、算出根拠がどうなるのか、それと中間改修の人件費というものがなんなのかこれについて説明願います。それとバイオマス燃料化施設です。今同様の質問がありましたのでその部分については理解しました。それでなぜ私が聞くかということ9月10日に全員協議会がされているのですよ。これから一切議会に説明もないのですよ。それで私お聞きします。それでまず復旧工事を発注したとこういいました。それで建設会社、固有名詞抜きです。主な復旧工事がこの全員協議会のときは主に機械設備が主だよとっているのですけれども、その建設会社が受注していますけど。その辺で火災復旧工事の内容がどういう部分が主に占めているのか。その内容です。それと全員協議会のときに復旧費は4,683万円くらいだよとこういったのですけど、今答弁では工事建設の契約が4,827万6,000円になっています。ふえているのですよ。これはふえた差の理由と一般財源がオンされているのかどうか。全部保険で賄われているのかどうかということです。それとこれはこれも全員協議会と9月の議会で松田議員も質問して答弁されているのですけれども、全面復旧は12月めどだとこう言っているのですよ。だけど今3月11日になっているのですよ。3カ月弱延びているのですよ。これ非常にこの施設の内容から見たら大きな問題だと思います。なぜこれ3カ月も2カ月強になるのかな。どうして延びているのかどうか。当然今いったら一部生産しているといっていますけれども。

これ非常に過去のあるいは今のバイオマスのおかれた立場からいうと、なぜこうなったのかという部分の理由です。それとこれも全員協議会の時に再発防止対策は設備の改善に反映するよとこういつていました。いろんな施設があります。これは今回の工事発注した中でそういう対策が練られているのか、あるいは別になるのか、この部分をお聞きします。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） まず一般廃棄物の広域処理費の経費の中身でございますが、こちらの今回増額となった分につきましては、まず前年度精算分ということで登別市さんにこちらに26年度に処理をしたごみの負担金の分の精算分が583万円という形になってございます。これについては、ごみが当初の見込みよりも議員おっしゃったようにふえているということでございますが、やはりまず26年度から登別市さんに広域処理をお願いしている部分がございますので、まずは基本的にちょっと見込みとしまして人口減等でごみが減るという想定の中でやはり見込みが少なかったということがございまして、白老町が375トン26年度でふえてくる。それに対しまして登別市が985トン減っております。かかった経費を負担で按分しますので、当然こちらがふえてそれから登別市さんが減ることとなりますと、当然その分うちの負担がふえるということもありますので、まずその町のほうの見込みが少しやはり少なかったという部分とあと全体的な減らなかった要因という意味合いにおきますと、9月に水害等もございまして粗大ごみがふえたと。それから高齢者の方の引っ越し等転出されるときにそういった部分で粗大ごみ等が引っ越しのごみとかということもありますし、あと当初のうちのほうで事業系のごみがふえている部分もありますので、事業活動が活発とは言いませんけども、やり想定よりも少しふえたという等もありましてうちのごみがやはりふえる。それと登別さんが減った要因ですけども、これは多くがやはり温泉街の食べ物の残りを今堆肥化しております。それでそういった分別化がより登別市さんのほうで進めてそういった堆肥化を進める中で生ごみは重量的には重いものですから、その分減ったということもあって町の負担が案分の中でふえていくということもございます。それから増額の理由の中で労務単価ということなのですが、これ公共工事の設計労務単価というものには27年の2月から適用される単価がございまして、通常ですと毎年こう変わりますので通常生産の中で吸収できるのですが、今回は6万8,000円ほど増額になってございます。これはあくまでのその公共工事等の設計労務単価が改定なったことにより、適用されてそれが今回の増額というふうになっております。それからバイオマスのほうでございまして、まず今回内容工事の内容を復旧工事それから機能改善の内容でございまして、やはり今回被災しました部分、冷却装置のあと機械関係がおもでございます。建物ではなくて機械が主になりますが、そちらにベルトコンベヤーの被災しているところというのがあります。それが主なものであります。あと金額的な差異ございますが、スプリンクラー等今回つけて先ほどの機能改善工事というところで行きますと復旧、火災復旧だけではなくて、機能改善工事ということでこちらは設備としてこちら消防

法でいう必須のものではないのですが、やはり2度の火災を受けた中で消防法の適用ではないのですが、付加工事ということで今回スプリンクラーを消火設備を設置させていただいたというところで、こちらについては増額といいますか最初当初お話しした部分ですが全部これは保険の中で保険金の中で全て賄えるということで一般財源等は発生しておりません。それとあとの理由はその3カ月、9月会議の中で12月末、年末をめどにということでお話し申し上げましたが、実際の施設を今回総点検する中でやはりいろいろな不具合といいますか、人的な問題というよりは設備的にいろいろこう掃除清掃等をかなり徹底的に今回しましてダクト関係、今回被災した原因の中でダクトの詰まりというところが大きな主原因となったものですから、全体的にその以外の施設全体も清掃等もする中でより全面的に点検する中でいろいろ電気関係でもそういったところも日々のその業務の中で修繕するようなどころもありまして、そういった部分も含めていきますとその全面復旧といいますか、それが工期として、うちの発注した工期よりは資材の調達ですとかそれから工事自体の中身の部分で、通常のうちが当初考えていた12月よりも延びてしまったということで、これについては見積もりといいますか工事の内容等ちょっとしっかり把握できていなかったという部分では、工期の延びた部分では申しわけないというふうに考えております。あと再発防止についてはまず既定の予算の中でまずうちのほうで先ほどちょっと申し上げましたが、冷却装置から成型機から固形燃料がおりてくるところで冷却装置のほうに行くところに関しても温度センサーをつけますと、温度のその変化があった場合には職員のほうにすぐ警報が飛ぶような形をとっております。それからあと先ほど申し上げましたスプリンクラーを今回設置するという部分とあとは設備的には今の改善を清掃しやすいようにするだとか、そういった改善工事も含めて工事の中身に入れさせていただいております。以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 登別の関係はわかりました。これはただこの一般廃棄物の処理経費だとかういっていますけど、根っこにあるのはバイオマス施設が稼働できなくて、行った分という考えです。ですから本来はバイオマスが別な項目で起こしていますけども、本来バイオマスの赤字決算に係る費用に、これをオンさせてもおかしくない部分がここに影響があるのなとかう思うのですけど、まずその辺。それと内容についてはわかりました。それで今3カ月遅れた理由を、るるお話されましたけれども、本来それは日常的に行われていなければならないのになぜこの際そういうことになったのかということと、それとこれ理事者に見解をお聞きしたいのですけど火災発生してるの6月なのですよ。そうですね。町長常にスピード感といいますけども、ケース・バイ・ケースだからそこは別として、本来これだけ夢の施設だよと言われてきて稼働されたものが、2度の火災が起きて6月から、7、8、9、10、11、12、1、2、3と9カ月、多分稼働するとなると1年かかるでしょう。これまで火災が起きたからいいよというような観点だけのそれでいいのかどうかとい

うことと、私が言いたいのは9月10日に全員協議会があってから一切説明ないのですよ。こうやって我々が質問するまで。なぜこれの問題が、経過、中間の経過報告があって我々とともに1日でも早い復旧を考えていくという部分の姿勢が見えなかったのだけ。この部分についてちょっとお聞きしておきたいなとこう思います。それ以上はまた別の機会に質問しますけど、その辺だけ伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） まず登別の広域処理の負担金でございますが、こちらの26年度の先ほど精算分と申し上げましたが、今回の直接的にはその火災といえますかそういったことではなくてあくまでも26年度ということでございます。26年度の生産見込んだ量を上回るその登別市さんに処理をしていただいたと。それが26年度を生産をしたものは今回27年度で支払うという形になりますので、今回のことが直接的にバイオマスのほう火災が直接的に影響したということではございません。ただ26年度からバイオマスの施設が縮小されたということでいいますと、その関連性というか、という部分はないとはいえないかと考えています。それから先ほど工期が遅れた部分についての全面的な清掃だとか点検ということをお話しさせていただきましたけれども、やはりおっしゃるように日常の中でできることではないかという部分は確かに通常からやっていたらということはあるかと思いますが、2度火災を起こしたという部分が当然ありますので、職員それから施設においてもこちらのほうは全面的に、さらにまた総点検ということで当時白崎副町長からも答弁させていただきましたけれども、総点検という中でいろいろこう施設の隅々といえますか、そういったところを点検させていただいたということになりますので、それは日常的なものとともにその詳しくといえますか詳細に点検をしたということでございます。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今議員のほうからご指摘にありました火災が6月に起きて、それから今のところでは3月までというふうな工期の件もありまして、9カ月というふうな長さがあるのだとそういうふうな中で議員の皆様方に対しまして、その状況につきましてなかなかこうしっかりとご説明がなかったということにつきましては、非常に申し訳ないというふうなことでありますけれども、今担当課長が申し上げましたように2度の火災を起こしまして、しっかりと原因把握とともに今後どういうふうにしてこのバイオマスの実証実験を続けていくかというふうなあたりのことをしっかりと持っていかなければならないというふうなこともありまして、期間的に少しく長くなっている状況であります。その辺のところをバイオマスについてはこれまでもいろんな論議もあることは私もまだしっかりと引き継ぎは正直なところないですけども、しっかりと押さえながら今後議員の皆様方に担当の副町長としてご説明を申し上げたいと思います。以上です。

○議長（山本浩平君） ちょっと私のほうからも今の件について、ちょっとお話ししたいのですが。今先ほど前田議員がおっしゃるようにこのバイオマス事業そのものがその

火災ばかりではなくていろいろな問題があって、本当に町民も注目で議会も大きく注目している中で、9月の全員協議会のと時の内容が大幅に変わるわけです。その修理の工程も変わる、あるいは金額的にも工事の説明した内容が上がるわけですから、その辺をやはり何らかの形で全員協議会なり常任委員会なりを開催するかそういうことをやっぱり考えていただいて、きちっと議会のほうに説明をしていただかないと9月に開いてから、そのあとの経過やっぱり説明がないというのはこれは余りにもおかしいのかなと私もやっぱり思います。きょうこの後企画のほうの全員協議会もあります。きょうのきょうは無理だと思いますので、これはきちっとその辺を捉えていただいて近々というのかな、議会のほうにきちっと資料も提出して説明をしていただけることを検討していただきたいなというふうに申し入れをしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今ご指摘がありましたところをしっかりと受けとめまして、対応を図りたいと思います。以上です。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 平成27年度白老町一般会計補正予算（第9号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。